

【平均額変動型最低制限価格算定の参考例】

(コンサル・委託案件事例)

- ・ 予定価格(税抜き) 3,000,000円
- ・ 算定基準金額 1,200,000円 (予定価格(税抜き)×40%)
- ・ 入札額(税抜き)
 - A社 1,000,000円 (失格)
 - B社 1,050,000円 (失格)
 - C社 1,100,000円 (失格)
 - D社 1,700,000円 (落札者)
 - E社 1,900,000円
 - F社 2,100,000円
 - G社 2,500,000円
 - H社 3,300,000円 (無効：予定価格超過)

(有効：算定基準金額未満)

(有効：算定基準金額以上)

- ① 予定価格超過のF社は無効、A～Gの7者が「算定対象の入札」として有効となり、最低制限価格の設定を行う。
 - ② 算定基準金額40%以上はD～Gの4者のため、事務取扱要領より、「算定基準金額以上の入札が5者未満」の場合の算定方法となる。
 - ③ 「算定対象の入札」の全てを対象とし、A～Gの入札額の合計11,350,000円を7で割った1,621,429円(小数点以下第1位を四捨五入)に90%を乗じた1,459,286円(小数点以下第1位を四捨五入)が最低制限価格となる。
 - ④ 最低制限価格を超えるDが1,700,000円で落札する。(最低制限価格未満のA～Cは失格)
- ※算定基準金額未満であっても、平均額×90%を行うことでCが落札者となる場合がある。